

「通年議会」で 活性化と効率化

福島町議会

来年からの実施目指す

【福島】町議会（溝部幸基議長）は定例会の会期を二年間とする「通年議会」の実現を目指し、ひとまず11日開会する定例会の会期を9月末までに設定する。長期議会に試行的に取り組む。効率のよい議会運営が図られ、議員活動も深まるというのが狙い。溝部議長は「これまでのように試行錯誤を繰り返し、その都度柔軟な発想と行動で、出来ることから着実に進めたい」と話している。

（田中陽介）

11日からの定例会で試行

通年議会は議会召集の手続きを踏まなくても必要に応じて本会議を開くことができる。道庁では胆振管内白老町議会が昨年6月に試行した。

福島町議会の動きは来年4月の施行を目指す。自立した地方自治を進める「町まちづくり基本条例」（仮称）の条例化に伴うもので、通年議会制度のほか、▽予算、決算委における質疑回数制限の撤廃▽各種委員会での傍聴人の討議への参加（休憩時）などを町議会活性化事項の柱として試行する。

5日付で町内全戸に配慮する夜間議会は昨「初日は夜間議会を開年に続き2回目」「新傍聴を呼び掛けている。」「5人の主な一般質問年度の町政執行方針や予算内容は次の通り」と予算などを決める大事な会議内容を配布。日中、仕事、議場へ足を運んで、傍聴できない住民行政や議会の活動内容を町議会には町民が町長

と議員を直接選挙で選ぶという2元代表制の下、議会として有する基本的な役割に加え、監督や評価機能、政策立案などの強化を図るためには、これまでの行政の慣例を見直す必要がある」とし、9月までの試行を進める中で、具体的なメニューやデメリットについて把握し、来年の本格的な実施に臨みたいとしている。

町議会はホームページを活用した議会情報の発

信などの活動が評価され、地方議員の政策コンテスト「マニフェスト大賞」（ローカルマニフェスト推進地方議員連盟主催）で昨年、「最優秀成果・議会賞」、06年には「審査員特別賞」を受賞している。